

問い合わせ先 連合生活福祉局

TEL. 03-5295-0523

「介護保険三施設調査」結果の概要

2004年9月

日本労働組合総連合会

「介護保険三施設調査」結果概要の報告

I. 調査の実施について

1. 調査の目的

2000年4月に実施された介護保険制度は、法施行5年を目途とした見直しが法の附則に規定されている。これに基づき、2003年5月に社会保障審議会の下に介護保険部会が設置されて検討が行なわれ、7月30日の第16回部会において「介護保険制度の見直しに関する意見」が取りまとめられた。同部会でも重要な論点となった「良質な介護サービスの確立」のためにも、介護従事者の雇用安定・労働条件向上は重要な課題である。

これまで、ホームヘルパーやケアマネジャーなど、在宅サービスに携わる従事者の実態調査は、構成組織や関連組織が実施し、雇用・労働条件等の課題を明確化してきた。しかし施設従事者については、実態把握がほとんど行われておらず、問題の所在も十分明らかになっていない。

こうした問題意識から、本調査は介護保険三施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）で働く従事者の実態の把握・分析を行い、雇用・労働条件向上の取り組みや、制度改革における連合要求実現に向けた資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査の対象

調査は介護三施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）と、そこで働く従事者を対象にしている。

3. 調査の実施時期と調査票の配布・回収状況

調査の実施時期は2004年2月から4月末迄である。調査票は施設調査（施設情報、労働諸条件の制度面など）と従事者調査（介護の現状と課題、仕事と労働諸条件の現状と評価など）が集計の際、マッチングできるよう同一封筒により回収を行った。

調査票は構成組織と協力を得られた施設を通じて配布し、回収は組合と施設から連合本部に直送された。回収された調査票中、施設情報の記入されたのは163施設（配布：300施設／回収率54.3%）、従事者調査は2,749人（配布：5,000人／回収率55.0%）である。施設と従事者がマッチングしているのは154施設である。

4. 調査の担当

調査の主管理は連合生活福祉局である。調査票の作成、集計結果の検討は、構成組織、研究者、労働調査協議会、連合生活福祉局・組織拡大センター・労働条件局による作業委員会を設置して行った。調査票の配布と回収は連合生活局が、集計は労働調査協議会が当たった。報告書の取りまとめは、作業委員会での検討結果をもとに研究者の協力を得て、連合生活福祉局と労働調査協議会が担当した。

作業委員会のメンバーは次の通りである。

調査作業委員会メンバー

徳茂万知子	自治労
渡辺 克也	UIゼンセン同盟
三木 茂	全国一般
篠原 國造	ヘルスケア労協
酒井 一博	労働科学研究所
安田三江子	花園大学助教授
白井 利政	労働調査協議会
湯浅 論	//

連合生活福祉局、組織拡大センター、労働条件局

<資料>介護保険三施設の機能

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うこと。

○介護老人保健施設

病状安定期にあり、看護・介護・機能訓練を必要とする要介護者に対し、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うこと。

○介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、療養上の管理・看護・介護・機能訓練が必要な要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うこと。

II. 調査結果の要約

1. 調査結果の主なポイント

調査結果からは次のような内容が明らかとなっている。

- ① 介護保険三施設の現状は、介護保険制度の導入、介護報酬のマイナス改定によって、施設経営が悪化しており、正規職員の減少、非正規職員の増加や、賃金の減少、業務の外部への委託化が図られている。(10頁/第6表、11頁/第7表)
- ② 人員配置基準は、8割弱の施設が「充足している」と回答しているが、施設、従業員ともに仕事がきつくなると答えている。現行の人員配置基準に問題があるのではないだろうか。(補足資料1、10頁/第6表、11頁/第7表)
- ③ 職種は介護職と看護職が中心であり、女性の比率が高い。介護職、看護職ともに、職業としての介護の仕事に誇りをもっていることがうかがえるが、現在の施設で勤務を続けようとする人の比率は高くない。仕事上で困っていることや不満は、人手不足、肉体的にきつい、感染症の危険、賃金が低い、不規則勤務、腰痛リスクなどの訴えが多い。(9頁/第5表、13頁/第2図)
- ④ 介護職においては疲労の蓄積度が高い。中でも正規職員、女性、とくに20歳台から30歳台の女性で自覚症状の訴え率が高くなっている。夜勤を含む交替勤務に従事するために、勤務と休息(睡眠)サイクルは不規則になり、過重な負担となっている。こうした過重負担に加えて、利用者を抱えたり、悪い姿勢のまま力仕事をする機会が多いために介護職員には腰痛や頸肩腕障害と筋骨格系の障害を訴える人が多い。(15頁/第11表、16頁/第3図、補足資料2)
- ⑤ 介護職員の間には感染症の罹患がみられる。職員へ感染症に関する正確な知識の提供や教育・研修が不十分であることもうかがえた。(18頁/第14表、第15表)
- ⑥ 施設において、法律で禁止されている介護職員の「医療行為」が常態化していることが明らかになっている。(21頁/第20表、22頁/第4図)
- ⑦ 介護中のヒヤリハットを経験した人は多い。利用者の転倒・転落に関するヒヤリハットを中心に内容は多岐にわたっている。(22頁/第5図、第21表、23頁/第6図)
- ⑧ 利用者のプライバシー、利用者の身体拘束、入所者への憎しみ・虐待など、項目によって程度の差はあるが、今回の調査結果をみると克服されているとはいえない。とりわけ、身体拘束は従業員で見ると約6割が、施設では9割以上で行われている。職場のゆとりのなさ、職員の心身疲労が、利用者への直接的な行為に及ぶ背景のようである。(23頁～)

2. 今後の対応について

今回の介護保険三施設調査は連合が初めて実施したものである。介護保険三施設の経営状況や地域との関わり、施設で働く労働者の雇用形態や労働条件の実態、入所者像及び、利用者が受けているサービスの内容が明らかになった。

施設における利用者の権利や尊厳は当然に確保されなければならない。厚生労働省の調査では、施設入所者の8割に痴呆症状があると言われている。さらに施設は密室化しがちであり、情報提供や第三者評価を進め、地域に開かれた施設でなければならない。そのた

めには、施設で働く労働者の雇用・労働条件、健康・安全衛生、仕事と家庭が両立できる勤務形態や労働時間などの諸制度が保障されなければならない。

しかし、調査結果を見る限りでは、いずれも不十分と言わざるを得ない。今後、調査結果をさらに詳細に分析し、改善要求事項をとりまとめ、労働条件の向上、介護保険法の見直し、介護報酬改定に反映させるよう、取り組みを進める。

Ⅲ. 調査結果

1. 施設と従業員のプロフィール

(1) 介護施設のプロフィール

①施設の構成、設置主体・運営主体、所在地

本調査の対象となった 163 施設の構成は、介護老人福祉施設が最多の 114 施設 (7割)、ついで介護老人保健施設の 32 施設 (2割)、そして介護療養型医療施設の 17 施設 (1割) である。設置主体と運営主体は地方自治体 (54.0%、43.6%) と社会福祉法人 (35.0%、39.9%) で大半を占めている。

施設の所在地を県で見ると北海道 (21.5 %) が多く、これについているのが大阪府 (7.4 %)、東京都と神奈川県 (ともに 6.1 %) などである。都市部と地方部との構成は 4 : 6 である。

②併設している事業

施設と訪問介護・看護事業、居宅介護支援事業、短期入所生活介護などとの併設している事業をみると、介護老人福祉施設では 2.2 件、介護老人保健施設では 3.2 件、療養型医療施設では 3.4 件である。設置主体と運営主体での違いが大きく、介護老人福祉施設では、地方自治体立・運営の 1.5 件に対し社会福祉法人立・運営で倍の 3.1 件となっている。(第 1 表)

第1表 併設している事業

	N=	短期入所生活介護	短期入所療養介護	訪問看護	訪問介護	訪問入浴介護	訪問リハ	通所リハ	福祉用具貸与	居宅療養管理指導	ホーームヘルプ
介護老人福祉施設	114	87.7	2.6	2.6	19.3	7.0	...	6.1	0.9	...	2.6
自治体立・自治体運営	52	82.7	3.8	...	1.9	1.9	...	7.7
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	48	93.8	2.1	6.3	37.5	14.6	...	2.1	6.3
老人保健施設	32	12.5	65.6	31.3	6.3	3.1	12.5	90.6	...	3.1	6.3
自治体立・自治体運営	8	...	62.5	12.5	75.0
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	6	50.0	50.0	33.3	16.7	100.0
医療法人立・医療法人運営	8	12.5	75.0	25.0	12.5	100.0	25.0
介護療養型医療施設	17	17.6	47.1	52.9	17.6	11.8	23.5	17.6	11.8	11.8	11.8
自治体立・自治体運営	11	9.1	63.6	36.4	18.2	...	18.2	9.1	...	9.1	...
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	2	100.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	...	50.0
	N=	居宅介護支援	介護老人福祉施設	老人保健施設	介護療養型医療施設	養護老人ホーム	一般病院	配食サービス	子育て支援	その他	NA
介護老人福祉施設	114	36.8	2.6	0.9	7.9	3.5	14.0	...	28.9	3.5	
自治体立・自治体運営	52	13.5	...	1.9	9.6	5.8	1.9	...	21.2	7.7	
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	48	62.5	6.3	...	6.3	2.1	31.3	...	35.4	...	
老人保健施設	32	46.9	3.1	6.3	3.1	15.6	9.4	...	
自治体立・自治体運営	8	25.0	
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	6	50.0	16.7	16.7	...	16.7	16.7	...	
医療法人立・医療法人運営	8	75.0	...	12.5	...	37.5	12.5	...	
介護療養型医療施設	17	23.5	5.9	11.8	5.9	58.8	5.9	
自治体立・自治体運営	11	18.2	9.1	63.6	
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	2	...	50.0	50.0	50.0	...	50.0	

	併設事業の 累計 (件)	短期入所の 合計 (%)	訪問活動の 合計 (%)
介護老人福祉施設	2.2	90.3	28.9
自治体立・自治体運営	1.5	86.5	3.8
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	3.1	95.9	58.4
老人保健施設	3.2	78.1	53.2
自治体立・自治体運営	1.8	62.5	12.5
介護療養型医療施設	3.4	64.7	105.8
自治体立・自治体運営	2.5	72.7	72.8

注 併設事業の累計—自治体立・自治体運営は1.7件、社会福祉法人立・社会福祉法人運営は3.3件

③収入の構成

施設の収入は介護報酬が大半を占めており、介護老人福祉施設では 84.8 %、介護老人保健施設 89.5 %、介護療養型医療施設 88.5 %となっている。(第2表)

第2表. 収入の構成

	N=	委託自治体からの料	補助自治体からの金	介護報酬	独自事業	その他
介護老人福祉施設	96	4.7	4.4	84.8	2.3	3.9
自治体立・自治体運営	47	0.2	7.0	82.1	4.5	6.2
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	39	0.9	1.8	95.2	0.2	1.9
老人保健施設	24	0.5	3.0	89.5	4.6	2.4
自治体立・自治体運営	5	0.0	10.0	60.6	20.4	9.0
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	5	1.0	0.8	96.4	1.0	0.8
医療法人立・医療法人運営	6	0.0	0.0	98.8	0.0	1.2
介護療養型医療施設	11	...	6.4	88.5	5.1	0.1
自治体立・自治体運営	9	0.0	7.8	85.9	6.2	0.1
社会福祉法人立・社会福祉法人運営	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

④部屋のタイプとホテルコスト

部屋のタイプは4人部屋が標準である。本調査で最大の部屋は8人部屋(1施設)であった。本調査対象施設中、1人部屋がある施設は92、ホテルコストについて記入のあったのは65施設で、このうち 21 施設でホテルコストを徴収していた。その最高額は 4.5 万円、平均額は 7.8 千円、最小額は 1 千円となっている(すべて月額)。

(第3表)

第3表 部屋のタイプ

	施設数	1人部屋	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人部屋	6人部屋	7人部屋	8人部屋
介護老人福祉施設	102	62	80	14	91	3	12	2	0
介護老人保健施設	24	21	18	4	24	0	0	0	0
介護療養型医療施設	14	9	10	5	11	2	0	0	1
計	140	92	108	23	126	5	12	2	1

⑤施設の規模や入居者、待機者の状況

第4表 施設の規模や入居者、待機者の状況

		入居者定数								現在の入居者数		入居者の平均年齢		入居者の平均要介護度			
		49人未満	50人	51から79人	80人	81から99人	100人	100人以上	N/A	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値		
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
介護老人福祉施設	114	6.1	31.6	15.8	8.8	8.8	13.2	14.9	0.9	70.0	79.7	69.0	78.9	85.0	84.6	3.7	3.6
老人保健施設	32	...	21.9	9.4	...	15.6	40.6	9.4	3.1	100.0	87.4	92.0	84.3	83.0	83.1	3.1	3.1
介護療養型医療施設	17	70.6	5.9	11.8	11.8	30.0	33.9	30.0	30.5	84.0	82.1	4.3	4.0

	入所待機者数		平均的待機日数		この1年間における 痴呆による行動障害 者の入所拒否		
	中央値	平均値	中央値	平均値	ある	ない	N/A
	(人)	(人)	(ヶ月)	(ヶ月)	(%)	(%)	(%)
介護老人福祉施設	90	141	17.5	18.8	12.3	84.2	3.5
老人保健施設	30	64	2.7	4.5	46.9	43.8	9.4
介護療養型医療施設	3	26	3.0	10.6	29.4	64.7	5.9

三施設の規模や入居者、待機者等をまとめると以下のようになる。

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
入居者定数 (回答多い順)	50人 (31.6%) 51～79人 (15.8%) 100人以上 (14.9%)	100人 (40.6%) 50人 (21.9%)	30人規模が多い
平均年齢	84.6歳	83.1歳	82.1歳
平均要介護度 厚労省(04.4)	3.6 3.68	3.1 3.18	4.0 4.2
待機者数	平均141人	平均64人	平均26人
平均待機日数	平均18.8ヶ月	平均4.5ヶ月	平均10.6ヶ月

(2) 介護従事者のプロフィール

従事者調査で回収されたのは2,749人である。施設の類型では、介護老人福祉施設が最多の64.9%、これに介護老人保健施設の23.3%と介護療養型医療施設の10.5%が続いている。

介護施設では女性比率が75.5%で、女性主体の職場であることは介護関連の各職種について言えるが、理学・作業療法士(女性と男性は半々)と生活相談員(女性7割弱、男性3割強)はその例外となっている。

介護職の平均年齢は35.6歳、29歳以下の人も4割を占める。経験年数は7.6年、既婚者比率は4割強。

看護職は介護老人福祉施設が約4割で、残りは3割ずつが介護老人保健施設と介護療養

型医療施設である。女性比率は9割強、平均年齢は 43.9 歳、看護職の経験年数は 14.8 年、既婚者比率は 7 割である。介護職員と比べ年齢構成は高い。(第 5 表)

第 5 表 従事者のプロフィール

	N=	施設			施設 の正 規職 員 平 均 (人)	女 性 比 率 (%)	年 齢 ・ 平 均 (歳)	均 現 職 経 験 年 数 ・ 平 均 (年)	既 婚 者 比 率 (%)	正 規 職 員 比 率 (%)	組 合 員 比 率 (%)	
		設 介 護 老 人 福 祉 施 設 (%)	介 護 保 険 施 設 (%)	施 介 護 療 養 型 医 療 施 設 (%)								
総 計	2,749	64.9	23.3	10.5	43.2	75.5	37.8	9.1	50.1	85.4	74.4	
施設	介護老人福祉施設	1,819			42.1	76.0	38.6	9.4	49.8	86.9	75.2	
	介護保健施設	612			45.7	70.8	34.3	7.2	44.7	84.3	77.9	
	介護療養型医療施設	310			45.7	82.9	40.6	11.1	60.7	79.4	63.6	
職種	介護職・看護職計	2246	63.5	24.7	10.7	43.2	78.5	37.1	8.9	47.5	84.1	74.7
	介護職	1,826	69.3	23.4	6.1	43.4	74.9	35.6	7.6	42.2	82.6	75.3
	看護職	420	38.3	30.2	30.5	42.2	94.3	43.9	14.8	70.3	90.7	71.9
	介護支援専門職	75	77.3	16.0	6.7	39.0	81.3	43.9	9.7	72.0	98.7	72.0
	理学・作業療法士	55	30.9	49.1	16.4	56.7	50.9	34.4	10.3	61.8	94.5	78.2
	栄養士	56	89.3	3.6	5.4	42.2	89.3	39.2	13.7	53.5	98.2	80.3
	調理員	95	89.5	1.1	6.3	37.4	85.3	47.2	13.3	63.1	84.2	77.9
	生活相談員	87	79.3	18.4	1.1	44.6	33.3	36.2	7.5	59.7	97.7	71.3
	その他	128	57.8	21.1	17.2	46.3	45.3	41.3	7.5	62.8	86.7	69.5

2. 施設のおかれている現状

(1) 介護保険導入に伴う影響 (第 6 表、第 7 表)

施設を中心にみていく。

①職場への影響

仕事について「楽になった」は皆無、最多は「きつくなった」(66.9%)である。常勤職員が「減った」(30.1%)は「増えた」(19.0%)を大きく上回っている。

②職員の収入

最も多い回答は「かわらない」(60.1%)であり、次が「減った」(30.1%)で、「増えた」(5.5%)の回答は至って少ない。

③施設の経営状況

施設の経営状況が「よくなった」(19.6%)は2割あるものの、「かわらない」(38.7%)と「悪くなった」(30.7%)に回答が集中している。非常勤職員が「増えた」(47.9%)や業務の外部委託が「増えた」(18.4%)の回答は、このような事態への対応策と考えられる。

(2) 介護報酬改定による影響

2003年4月の介護報酬改定の影響を受けて、経営状況は「悪くなっている」が半数を超えている。この影響が顕著なのは、社会福祉法人立・運営の施設である。経営悪化の乗り切り策として、非常勤職員を増やして人件費の抑制措置が取られているようである。